

景観形成基準チェックシート

景観形成重点地域：歴史景観地域 北山ゾーン

基準	事項	記入欄		市審査欄		
		適	不適	適	不適	
指針	位置					・寺院群を核とする歴史的情緒のある景観との関係を十分に意識し、建築物、工作物及び屋外広告物等（以下「建築物等」という。）の位置、規模、形態、意匠、色彩及び素材については、歴史的景観と調和するよう配慮すること。
	高さ					・寺社群の屋根並みの調和に配慮し、建築物等の高さは、隣接又は当該地域の寺院群の高さを超えないこと。
	形態 意匠					・建築物等の形態及び意匠については、極力、和風の勾配屋根とするよう配慮すること。
						・前面道路及び公衆から望見出来る敷地境界部の塀は、土塀、板塀、築地塀及び生け垣とし、和風の形態、意匠及び色彩に配慮すること。
						・駐車場の外周及び自動車車庫については、交通の安全や防犯に配慮の上、前面道路等に露出させないよう、歴史的景観に調和したかき又はさく等で目隠しを行い、歴史的景観との調和に配慮すること。
	素材					・寺社の伝統的素材と同様の素材を用い、又はこれに準じた歴史的景観に調和した素材とするよう配慮すること。
	緑化					・敷地内は出来る限り緑化し、樹姿又は樹勢の優れた既存の樹木がある場合には保存又は移植により、修景に活用するよう配慮すること。
	屋外 広告 物					・屋外広告物については、極力、自己の用に供する広告物のみとし、位置、規模、形態、意匠、色彩及び素材については、歴史的景観との調和に配慮したものとすること。
	その 他					・建築物等の解体撤去後の跡地については、更地のままとせず、歴史的景観に調和したかき又はさく等で目隠しを行い、周辺のまち並みとの連携性に配慮すること。
						・物干し場等、私的な空間を直接公共空間へ露出させない工夫をすること。
勧告 基準	色彩					・屋根及び外壁の基調となる色彩は、避けるべき色彩を使用しないこと。
						・建築物等の色彩は、歴史的景観と調和した落ち着きのある色調とすること。
	建築 設備					・道路及び公衆が望見出来る位置に面した敷地内の地上、屋根上及び壁面には建築設備等を極力設置しないこと。やむを得ず設置する場合には、建築物等の意匠及び色彩等に調和した目隠し等により遮蔽修景を行うこと。
※景観形成のために特に配慮した内容または配慮できなかつた理由						

備考

- 1 計画において、景観形成基準に特に配慮した事項がある場合「適」及び特に配慮できなかつた事項がある場合「不適」の欄にチェックすること。
- 2 計画において、景観形成基準に特に配慮した内容、または配慮できなかつた事項がある場合は理由について記載すること。
- 3 太枠の欄は、記載しないこと。